

## 【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	附属機関等委員台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課
個人情報ファイルの利用目的	附属機関等の委員の属性や任命状況を記録し、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に沿った適切な運用を図るため。
個人情報の記録項目	1：委員氏名、2：ふりがな、3：住所、4：性別、5：生年月日、6：肩書
記録される個人の範囲	執行機関の附属機関及び要綱等に基づく委員会等の委員
記録情報の収集方法	各附属機関等を所管する担当部署から提出された委員名簿
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。